

第2回まちづくり意見交換会開催概要

第2回まちづくり意見交換会の開催状況と主なご意見は以下のとおりです。

日時	平成27年5月19日(火) 10時～11時30分 平成27年5月21日(木) 19時～20時30分
会場	久我山会館ホール
参加者数	1日目：25名、2日目：15名 計 40名

■ まちづくり意見交換会での主なご意見とお答え

ご意見・ご質問

お答え

放射5号線沿道を魅力的なイメージのまちとするために、店舗など、家族や来街者が楽しめるような場所を作れるようにしてほしい。

沿道の土地利用(建物の高さなど)に関心がある。

ゆとりある住環境を維持するためには、現状の「敷地面積の最低限度」の引き上げ(敷地分割をする際の敷地面積を大きくする)を考える必要があるのではないか。

若い世代が住みやすいまちにするためには、「敷地面積の最低限度」の引き下げを行った方が良くはないか。

今後の意見交換会には、若い方にもできるだけ参加してほしいので、土日に開催する等の工夫をしてほしい。

6月12日に開催する第3回まちづくり意見交換会で、放射5号線沿道ゾーンの土地利用(建物の高さ等)について、意見交換を行います。ぜひご参加ください。

6月19日に開催する第4回まちづくり意見交換会で、一般住宅地ゾーンの土地利用について、意見交換を行います。ぜひご参加ください。

土日に開催するなどの工夫については、ご意見を踏まえ検討します。

その他にも多くのご意見をいただき、ありがとうございました。



意見交換会(19日)の様子

当地区におけるこれまでの「まちづくりだより」等は杉並区公式ホームページでご覧いただけます。
杉並区 > 区政資料 > 計画 > まちづくり・住宅 > 玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり
<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=404080>

問合せ先

杉並区 都市整備部 まちづくり推進課 地区計画係
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111(代表)

杉並区
公式キャラクター
なみすけ



玉川上水・放射5号線周辺地区 まちづくりだより No. 2

発行日：平成27年6月 / 発行：杉並区都市整備部まちづくり推進課 / 編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

テーマ別意見交換会を開催します！

日頃より杉並区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。
平成27年5月19日と21日に、第2回まちづくり意見交換会を開催し、多くのご意見をいただきました。(2ページから4ページに当日の説明内容や主な意見等を掲載しています。)
今後も、次の日程で、テーマ別の意見交換会を開催してまいりますので、是非ご参加下さい。区では、意見交換会でいただいたご意見等を参考にして、まちづくり計画の策定を進めてまいります。

テーマ別意見交換会の開催日程

第3回まちづくり意見交換会

日程	平成27年6月12日(金) 18:30～20:30
テーマ	土地利用(放射5号線沿道ゾーン)について

第4回まちづくり意見交換会

日程	平成27年6月19日(金) 18:30～20:30
テーマ	土地利用(一般住宅地ゾーン)について

※意見交換会で話し合うゾーンの位置については2ページの図をご覧ください。

【第5回・第6回まちづくり意見交換会の予定】

第5回：平成27年7月8日(水) 18:30～20:30
内容：みどり・景観について(区域全体を対象)
第6回：平成27年7月15日(水) 18:30～20:30
内容：安全・安心について(区域全体を対象)

※区域については2ページの図をご覧ください。

※8月には意見交換会の資料などを展示し、来場された方々と直接お話しする機会を設ける予定です。

【場所】久我山会館2階 第1、第2集会室
(久我山3丁目23番20号)

※まちづくり計画検討区域内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方が対象です。(まちづくり計画検討区域については2ページをご覧ください。)
※事前の申し込みは必要ありません。当日、直接会場までお越しください。
※駐車場はありませんので、車での来場はお控え下さい。



第2回まちづくり意見交換会でご説明した内容

第2回まちづくり意見交換会では、意見交換に先立ち、区から、まちの特徴や課題、まちづくりの方針など、現在の区の方針をご説明しました。以下はその概要です。

■ まちづくりの背景

環境配慮型の幹線道路である放射5号線の整備による環境の変化に対応

このまちで長い歴史を持つ玉川上水により育まれたまちへの愛着や誇り等を継承



玉川上水・放5周辺（久我山地区）まちづくり協議会の「まちづくり構想」や杉並区まちづくり基本方針などの行政計画、意見交換会での意見等を踏まえた
玉川上水・放射5号線周辺地区のまちづくりの取組み

■ 主なゾーンの特徴と課題

まちづくり検討区域を5つのゾーンに分け、その特徴や課題を説明しました。



みどりのゾーン

商店街ゾーン

一般住宅地ゾーン

比較的ゆとりのある低層の戸建住宅が主体のゾーン。
【課題】みどり豊かな住環境の維持・創出や狭あい道路の拡幅。

放射5号線沿道ゾーン

放射5号線の整備により環境の変化があるゾーン。
【課題】みどりや歴史ある玉川上水の環境に配慮して整備される幹線道路の沿道にふさわしいまちなみづくり。

大規模敷地ゾーン

岩崎通信機や都営住宅など大規模な敷地に中高層の建物が立ち並んでいるゾーン。
【課題】周辺の低層住宅地や玉川上水のみどりとの調和、区境通りの歩行空間の創出、住宅地の中にある準工業地域や団地のあり方。

当面のまちづくり計画検討区域
(まちづくり協議会から構想が提案された区域)
※都市計画高井戸公園をまちづくり計画の検討区域とするかは今後整理が必要

■ まちの将来像

—放射5号線の整備を契機としたまちづくり—
「玉川上水のみどりを活かし、住環境と交通環境が調和したまち」

■ まちづくりの方針と将来像

ゾーンごとの課題を「土地利用」「みどり」「景観」「安全・安心」の4つのテーマに分類し、まちの将来像を実現するための、テーマごとのまちづくりの方針と将来像を説明しました。

「土地利用（放射5号線沿道ゾーン）」、「みどり・景観」、「安全・安心」については、今後開催するテーマごとの意見交換会の中で、さらにご意見などをいただき、まちづくり計画につなげていきます。

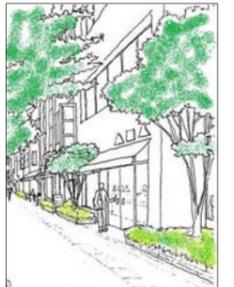
土地利用（放射5号線沿道ゾーン）

方針：中層住宅を中心とする良好な市街地の形成と地域に親しまれる店舗や後背地の環境に配慮したまちなみを誘導する

将来像：便利で住みやすいまち

《意見交換会で話し合うこと》

- 環境配慮型の幹線道路沿道にふさわしい土地の利用等（地域に親しまれる店舗などが立地できるようにする）⇒用途地域変更の検討
- 玉川上水のみどりや住環境と調和した街並みをつくる⇒建築物の高さ制限の検討



※放射5号線沿道ゾーンのイメージ図

土地利用（一般住宅地ゾーン）

方針：現在の良好な住環境を守りつつ、低層住宅街としての土地の有効活用を図る

将来像：良好な低層住宅地の形成

《意見交換会で話し合うこと》

- 良好な住環境の保全・創出のためのルール
⇒敷地面積の最低限度（ゆとりある敷地の確保）や建築物の壁面の後退（建て詰まりの防止）等
- 土地の有効活用⇒建ぺい率・容積率の検討



※一般住宅地ゾーンのイメージ図

みどり

方針：放射5号線沿道や生活道路周辺の緑化を推進するため、建物の壁面後退や緑化推進事業の活用等を行う

将来像：みどりの繋がりが形成され、住環境にうるおいをもたらすみどり豊かなまち

《意見交換会で話し合うこと》

- みどりの繋がりを形成するためのルール⇒建築物の壁面後退の検討、垣・さくの高さや構造、緑化の推進

景観

方針：玉川上水にふさわしい良好な景観を創出するため、建物や屋外広告物（看板など）に係る意匠の基準等を策定する

将来像：まちの魅力が向上し、誇りや愛着が生まれ、住み続けたいまち

《意見交換会で話し合うこと》

- 玉川上水にふさわしい良好な景観を創出する⇒建築物の形態又は色彩その他の意匠のルール（周辺のまちなみに調和したデザインへの誘導）、屋外広告物（看板など）に関するルール

安全・安心

方針：重点整備路線を定めて狭あい道路の拡幅を図る。交差点のすみ切りや区境通りの歩道状空地を確保する

将来像：道路環境が向上し、災害に対応できる安心して住めるまち

《意見交換会で話し合うこと》

- 道路環境の向上を目指す⇒狭あい道路の拡幅整備（重点整備路線など）、垣・さくの構造のルール（倒壊防止）、すみ切りの設置、歩道状空地の確保
- 建物間の密集を軽減させて延焼遅延・防止を図る⇒建築物の壁面後退の検討

※上記の内容は、第2回意見交換会でご説明した内容の要旨を掲載しています。